

# 旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面の一部となります。)

観光庁長官登録旅行業 1553 号・日本旅行業協会正会員  
スバルトラベル (スバル興産株式会社 旅行部)

毎度当社をご利用いただき、誠にありがとうございます。当社では、お客様との旅行の契約または、渡航手続きのあつ旋、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。

なお、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものでございます。

さらにお客様へのサービス向上に努力してまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

## 国内旅行 手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容	料 金
〔1〕取扱料金	ア. 宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の 20%以内 ※ 宿泊機関等 1 件 1 手配につき 1,100 円、運送機関等 1 件 1 手配につき 1,100 円、観光券等 1 件 1 手配につき 1,100 円、航空券予約・発券 1 名様 1 区間につき 1,100 円の合算額を下限とします。
	イ. 宿泊機関等を単一手配する場合	宿泊機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 1,100 円)
	ウ. 運送機関等を単一手配する場合	運送機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 1,100 円) ※ 費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金 1,100 円申し受けます。
	エ. 観光券等を単一手配する場合	観光券等を単一手配する場合観光券等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内 (下限 1,100 円)
	オ. 航空券を単一手配する場合	1 名様 1 区間につき航空運賃の 20%以内 (下限 1,100 円)、航空運賃が 5,500 円未満の場合は、取扱料金は 1,100 円を申し受けます。
〔2〕変更手数料金	－	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内。 宿泊機関等 1 件 1 手配につき 550 円以上、運送機関等 1 件 1 手配につき 550 円、観光券等 1 件 1 手配につき 550 円、航空券 1 人 1 区間につき 550 円の合算額を下限とします。
〔3〕取消手数料金	－	
〔4〕相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 30 分：2,200 円 (以降 30 分毎に 2,200 円)
	(2)旅行日程表の作成	日程表 1 件につき 2,200 円
	(3)旅行代金見積書の作成	見積書 1 件につき 2,200 円
	(4)旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4 版) 1 枚につき 1,100 円
	(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの 5,500 円増し
〔5〕空港等でのあつ旋サービス料金	－	あつ旋員 1 名につき 11,000 円 (※注:14、15)
〔6〕添乗サービス料金	添乗サービス (1 日の労務時間 8 時間)	添乗員 1 名 1 日につき 33, 000 円 (※注:16)
〔7〕通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1 件につき 1,100 円 (※注:17)

国内旅行(2020 年 8 月現在)

(注)：

- 上記の各料金には、消費税が含まれております。
- 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 上記料金には、電話料、通信料、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻しいたしません。
- 上記〔1〕：旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
- 上記〔1〕：「手配」とは、予約を伴わない発券のみを含みます。
- 上記〔1〕：同一施設に連泊の場合は 1 件 1 手配として扱います。
- 上記〔1〕：「運送機関等を手配する」とは、JR を除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
- 上記〔1〕：同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数に関わらず、1 件 1 手配として扱います。
- 上記〔1〕：「観光券等を手配する」とは TDR、USJ を除く入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず 1 件 1 手配として扱います。また、ウエディング(挙式・フォト等)の手配も含まれます。
- 上記〔2〕〔3〕：手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
- 上記〔2〕〔3〕：上記〔1〕取扱料金は、別途収受いたします。
- 上記〔2〕〔3〕：宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですでに支払いまたは、これから支払う費用は別途申し受けます。
- 上記〔5〕：夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、5,500 円増しになります。
- 上記〔5〕：交通実費は別途申し受けます。
- 上記〔6〕：添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
- 上記〔7〕：電話料、その他通信実費は別途申し受けます。

## 海外旅行 手配旅行に係る取扱料金

内 容		料 金		変更手続	取消手続	特記事項	
〔1〕取扱料金及び変更・取消手数料金	運送・宿泊期間等の複合手配の場合	ご旅行総額の 10%以内(下限:6,600 円)		2,200 円	1,100 円	イ. クーポン・バス類を取寄せる場合の経費を別途申し受けます。 ロ. 予約変更、乗車券・クーポン・バス類の再発行は宿泊交通機関の所定の変更手続料金が別途かかります。 ハ. 入場券の変更・払戻はできません。 ニ. (※)印:代金が 22,000 円未満の場合は 2,200 円を申し受けます。	
	海外ホテル	1 手配	宿泊料金の 10%以内 (※)	2,200 円	1,100 円		
	海外レンタカー	1 手配	2,200 円	2,200 円	1,100 円		
	海外鉄道・バス・船舶(座席予約含む)	1 手配	5,500 円	2,200 円	1,100 円		
	現地発着ツアー・送迎ガイドレ・ストラン・入場券・その他サービス	1 手配	5,500 円	3,300 円	3,300 円		
	日本発着 国際航空券	1 名 1 冊	6,600 円/航空券 1 冊につき	6,600 円	6,600 円	6,600 円	イ. 当社のお渡しするご案内をご覧ください。 ロ. 航空券に付随した座席指定料金券等は別途手数料を申し受けます。 ハ. 航空会社所定の料金がかかる場合には別途申し受けます。
現地発着航空券のみ	1 名 1 冊						
周回航空券(世界一周航空券等)	1 名 1 件	22,000 円	11,000 円	11,000 円			
募集型企画旅行の一部変更	1 手配	旅行条件書に準じます				企画・実施個所が認められた場合に限りです。	
内 容		料 金		特記事項			
〔2〕渡航手続代行料金	1.渡航手続に関するご案内、旅券・査証の確認、E Dカード、税関申告書等の入手作成	1 名につき 4,400 円					
	2.旅券	(1)旅券申請書類の作成代行(新規・訂正・増補・再発給)	1 件につき 5,500 円		旅券印紙代はお客様にて購入いただきます。当社でのご用意はありません。		
		(2)(1)と旅券の代理申請	行っておりません。				
	3.査証	(1)観光査証の申請書作成または申請書作成と申請代行	1 国につき 5,500 円		イ. 査証料・審査料は別途実費を申し受けます。 ロ. 査証申請に必要な書類の追加があった場合には、別途申し受けます。		
		(2)短期商用・業務査証の申請書作成または申請書作成と申請代行	1 国につき 11,000 円				
		(3)留学・長期滞在等特別な目的の査証申請書の作成と申請代行	1 国につき 33,000 円～				
		(4)米国電子渡航認証 (ESTA) の登録、登録確認	1 名 1 件につき 5,500 円				
		(5)カナダ電子渡航認証 (eTA) の登録	1 名 1 件につき 5,500 円				
		(6)オーストラリア電子旅行許可システム (ETAS) の登録	1 名 1 件につき 5,500 円				
		(9)英文日程表の作成	1 書類につき 3,300 円				
		(10)会社推薦状、海外出張命令書、英文経歴書、費用負担証明書、(公証人役場への)委任状の作成代行等	1 書類につき 5,500 円				
		(11)身元保証書、Affidavit、Letter of Certificate の作成代行	1 書類につき 5,500 円				
		(12)公証人役場での公証の代理申請・受領	1 件につき 11,000 円				
	(13)外務省、各国大使館等官公庁での公印証明(認証)の代理申請・受領	1 件につき 11,000 円					
	(14) 上記以外の書類作成代行、代理申請・受領、その他の手続	契約時に明示の料金		必要な場合は、別途実費を申し受けます。			
(15)上記以外の緊急手続き	1 件につき 11,000 円増し						
4.その他	旅行契約を伴わない上記手続・作業		1 国につき 11,000 円増し		当社が当該渡航手続き代行契約の締結を承認した時に限ります。		
〔3〕相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金:30 分 5,500 円 (以降 30 分毎に 3,300 円追加)					
	(2)旅行日程表の作成	1 件 4,400 円					
	(3)旅行代金見積書の作成	1 件 4,400 円					
	(4)旅行地および運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4 版)1 枚につき 1,100 円					
	(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(4)までの 11,000 円増し					
〔4〕日本国内空港等でのあつ旋サービス料金	あつ旋員 1 名につき 16,500 円		イ. 夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始は 5,500 円増しとなります。 ロ. 交通実費は別途申し受けます。				
〔5〕添乗サービス料金 (1 日の労務時間 8 時間)	添乗員 1 名 1 日につき 66,000 円		添乗員の交通費・宿泊費・その他同行するために必要な経費は別途申し受けます。				
〔6〕通信連絡料金	お客様のご依頼により現地への連絡通信を行う場合	1 件につき 3,300 円		電話料、その他の通信実費は別途申し受けます。			

海外旅行(2020 年 8 月現在)

(注)：

- 上記の各料金には、消費税が含まれております。
- 上記料金は旅行を中止される場合でも払戻いたしません。取扱・変更手続き料金は当該手配を取消される場合でも払戻いたしません。
- 上記料金には、電話料、通信料、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。
- 「旅行費用」とは、運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払い費用をいいます。
- 航空会社・ホテル等旅行サービス提供機関、ツアーオペレーター、代売会社等に対して支払う取消料は別途申し受けます。
- 変更・取消手数料金は、手配着手後の変更・取消より申し受けます。
- 変更・取消は、お申込店のみでお受けいたします。払戻は場合によりお引受できないことがあります。
- 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費、郵送実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。

## 個人情報の収集・利用について

- 収集目的は、お申込書等に明示し、同意を得ます。
- お客様の同意がない限り、収集目的以外に使用いたしません。
- 預託する場合は、予めその旨お知らせし、同意を得ます。
- お客様が未成年の場合、保護者の同意を得ます。
- プライバシーポリシー(個人情報保護方針)を別途定めて公開しております。